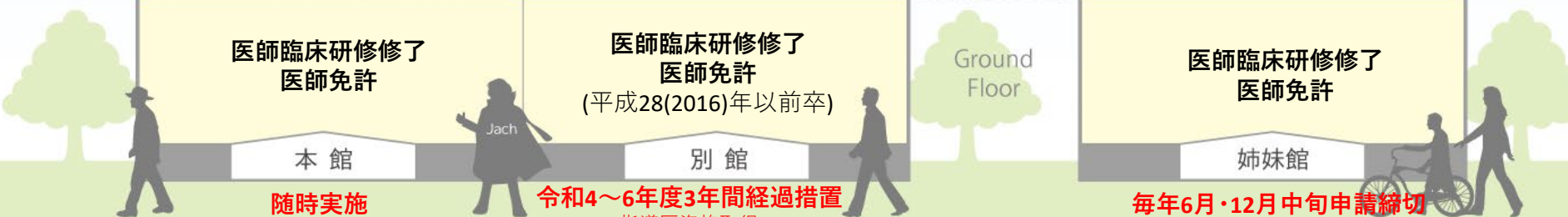
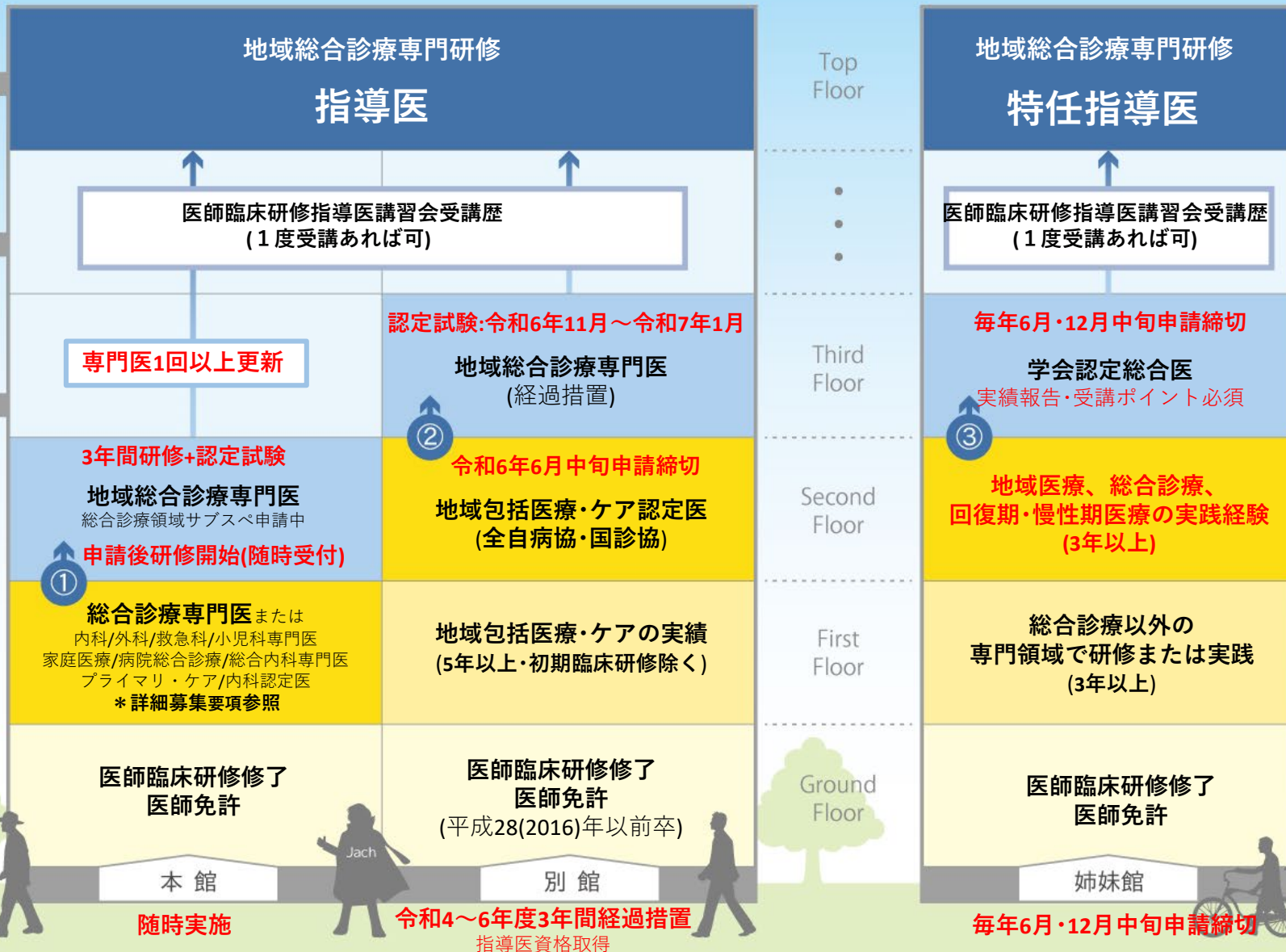


# 日本地域医療学会専門医制度



JACH BUILDING



## ① 地域総合診療専門医

\* 詳細は募集要項参照

- 基礎資格 総合診療専門医 \* 内科・外科・救急科専門医、学会認定専門医等(\*)は研修記録提出
- 原則3年間のプログラム \* 24カ月以上 地域包括医療・ケアを実践している医療機関  
12カ月以上 へき地・過疎地域、医療資源の乏しい地域、回復期・慢性期を主体とする医療機関
- プログラム終了後、専門医試験

## ② 地域総合診療専門医 (経過措置)

- 基礎資格 全自病協・国診協「地域包括医療・ケア認定医」  
初期臨床研修修了後5年以上の地域包括医療・ケアの実績要
- 専門医試験 指定テキストを読み問題に回答
- (取得後の更新基準) 日本地域医療学会学術集会・JACH地域医療ゼミナール参加必須

## ③ 日本地域医療学会認定総合医

- 総合診療以外の専門領域における研修または医療実践(3年以上)
- 3年以上の地域医療、総合診療、回復期・慢性期医療等の経験
- 指定する学会、研修会等への参加のポイント
- 日本地域医療学会学術集会・JACH地域医療ゼミナール参加必須
- 実績報告(レポート)を委員会で審査